

会 議 録	
会 議 名	令和４年度丸亀市少年育成センター運営協議会（定例）
開催日時	令和４年６月２４日（金）午後１時２５分から午後２時３０分
	○出席委員 ・木下 眞一 ・奥澤日登美 ・松野 幸子 ・早馬 倫代 ・黒澤 康次 ・小阪 昌代 ・佐藤扶美子 ・大西 賢志 ・大西 光宏 ・土岐 正宏 ・木戸みどり ・馬場 明美 ・玉井 正明 ・宮武 博之 ○欠席委員 なし ○説明のため出席した者（事務局職員） 教育部長 七座 武史 学校教育課課長 岩井 俊明 少年育成センター所長 北村 博司 少年育成センター主査 真鍋 知美 少年育成センター専門指導員（補導担当） 江川 寿英 少年育成センター専門指導員（相談担当） 豊島 昌子 少年育成センター専門指導員（育成担当） 平田 典子
議 事	（１）令和３年度活動報告について（補導・相談・育成） （２）少年非行の現況について（丸亀警察署生活安全課） （３）令和４年度少年育成センター運営方針（案）について （４）その他
傍 聴 者	なし

事務局	只今から、令和４年度丸亀市少年育成センター運営協議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多用の中ご出席くださいます、ありがとうございます。 開会にあたりまして、市長がご挨拶申し上げます。 （市長あいさつ） 委嘱状を交付いたします。 （市長が新規委員３名に委嘱状授与）＊市長はこの後、公務のため退席
事務局	委員長・副委員長の選任をいたします。本年度は委員の任期２年目に当たりますので、昨年度に引き続き、副委員長を奥澤委員に、委員長をこれまでの山下委員長と同じ選出母体から選出された木下委員にお願いしたいと考えます。いかがでしょうか。（異議なし） ありがとうございます。それでは木下様、奥澤様、よろしくお願いいたします。それぞれの席へご移動ください。
事務局	議事に入ります。なお、本協議会は議事録を作成し市ホームページで公開いたしますのでご了承ください。 議事の進行を、木下委員長にお願いいたします。
委員長	議題(1)の令和３年度活動報告について、事務局お願いします。
事務局	～補導担当が資料（P 1、P 5～11）に沿って概要説明～ お手元の資料１ページをご覧ください。この図は、少年育成センターの主な業務と、関係団体を表したものです。今から、主な業務である「補導活動」「相談活動」「育成活動」についてそれぞれの担当から報告させていただきます。 まず初めに、補導活動についてです。５ページをご覧ください。 補導活動は、少年の集まりやすい場所や危険個所を、補導員と補導指導員が徒歩または青パトで巡回し、少年たちに積極的に「愛の一声」をかけることで非行の抑止や事故の防止に努める活動です。 令和３年度の補導指導員数は１８名、補導員数は、表にありますとおり１５７名でした。ちなみに今年度の補導指導員数は同じく１８名、補導員数は１５３名です。補導員は、その表に示している各所属団体から推薦を受け、市長が委嘱しております。 「補導活動」には、４つの種類があります。中心になるのは、２の(1)にある「定期補導」です。補導員が、２人から３人のチームを組み、青パトを運転する補導指導員と一緒に、夕方の１６時から１７時の間と、薄暮時の１８時３０分から１９時３０分、７月８月は１９時から２０時の間に行っている補導です。

事務局	その他の補導として、(2)にありますように、「随時補導」、「特別補導」、「早朝補導」があります。それぞれの内容については、お読みください。 資料、6 ページをご覧ください。令和3年度1年間に実施した「補導実績」は、回数が553回、関わった補導員と補導指導員の数は729人です。令和2年度に比べ、人数が減少しているのはコロナウイルス感染拡大防止のため、補導員による補導活動を合わせて約7か月間実施しなかったためです。 次に、7ページの「補導状況」をご覧ください。ここでの数は、道交法違反、窃盗、飲酒といった「問題となる行為」が見られた児童生徒等の数です。 目立って補導者数が多いのは、一番上の道路交通法違反ですが、これは、平成30年4月から自転車の安全利用に関する条例が施行され自転車使用者が守るべきルールが再確認されたことに伴い、育成センターとしても、指導を強化した結果です。 資料の8ページをご覧ください。補導に出かけて、いろいろな所で子どもたちを見かけたら、特に問題行動が見られなくても、できるだけ積極的に一声かけるようにしています。この声かけを「愛の一声」と呼んでいます。夕方補導の累計が上の表、薄暮補導の累計が下の表です。 場所別で多いのは、夕方は「路上」「ゲームセンター、ゲームコーナー」「公園、神社、寺社等」「スーパー、量販店」となっています。薄暮では、「スーパー、量販店」「その他（公共施設等）」「商店、コンビニ」「ゲームセンター、ゲームコーナー」となっています。 校種別では、夕方は、多い順に、小学生、中学生、高校生となっており、薄暮時になると、逆に高校生、中学生、小学生の順になっています。声かけの総数は、一番下にあるとおり3245名でした。（2年度2620名） 最後は、不審者情報についてです。資料は、9、10、11ページになります。9ページの資料は、上が「不審者通報」で、下は「一般通報」です。ここでは、不審者情報として通報があったものについて報告します。発件件数は、39件で、令和2年度に比べ3件増加しています。被害内容は、声かけが一番多く、露出、つきまとい、無断撮影も多く報告されています。いずれの行為も被害者にとって大変不安になったり恐怖を感じたりする行為であり、心配な状況です。10ページ11ページに詳細がありますので、後ほど資料をご覧ください。 以上で、令和3年度の補導活動についての状況報告を終わります。 ～相談担当が資料（P12～15）に沿って概要説明～ 令和3年度の相談活動について説明させていただきます。12ページをご覧ください。 少年育成センターでは来所相談、電話相談を行っています。毎年、相談チラシと相談カードを市内の小中高等学校の児童・生徒に配布しています。市役所
-----	---

	やマルタス、市内のコミュニティーセンター、児童館、図書館等にも置いてあります。 まず、来所相談について説明します。 令和3年度の相談件数は24件でした。相談の対象者別内訳、すなわち誰に関する相談かですが、小学生2件、中学生4件、その他18件でした。また、相談者別内訳すなわち誰からの相談かですが、本人からは21件でした。一般を除くと小学生男子、小学生女子、中学生女子がそれぞれ1件ずつありました。家族からは3件で、母親1件、父親2件でした。 相談の内容は、精神・発達、不登校が多かったです。 続いて電話相談です。 相談件数は77件でした。就学前男子1件、小学生14件、中学生11件、高校生8件、一般43件に関する相談でした。本人からの相談は41件でしたが、一般男性35件、一般女性2件を除くと、小学生女子、中学生女子、高校生男子、高校生女子が各1件ありました。家族からの相談は、母親24件、父親4件、祖母3件の計31件でした。その他は友人からのものでした。 相談内容は、その他を除くと、不登校、子育て、教師関係が多くありました。 では、来所と電話相談を合わせた全体の概要について説明します。13ページをご覧ください。 左上のグラフは令和2、3年度の「相談の対象者別内訳」誰に関する相談かを表したものです。令和3年度も例年と同様、一般を除くと、小中高生に関する相談が中心でした。右上の相談内容別内訳のグラフをご覧ください。一般からの相談のその他を除くと、不登校が一番多く、次に子育て、教師関係でした。不登校は、子どもが学校に行きしぶるというものが多かったです。中には相談後、丸亀市教育支援センター「友遊」に通うようになった生徒が数人います。育成センターには、友遊から子どもたちの元気な声が時折聞こえ、私たち職員は元気をもらっています。 次は月別件数についてです。左下の月別相談件数のグラフを見てください。令和3年度は、相談カードは5月、相談チラシは夏休み明けの9月に配布しました。保護者に対しては、市P連を通じて、学期初めに相談案内のメール配信をしました。チラシやカードを見ての相談もありますが、ここ最近はメール配信後に保護者からの相談が続く傾向です。 そのため、5月、6月、9月、10月、1月は、子どもと保護者からの相談が多かったです。4月、8月、11月は一般からが多くありました。 右下のグラフをご覧ください。相談対象者との続柄は、毎年ですが母親からの相談が一番多くなっています。このグラフで、本人が多いのは一般男性2名からの相談件数が50件あったからです。本人の内、子どもからは7件でした。いじめ・虐待に関する相談は、1年間を通じて0でした。
--	---

	虐待については、2021 年に香川県警が虐待の疑いがあるとして児童相談所に通告した子どもの人数は、8 年ぶりに減少しました。しかし、4 年連続 1,000 人を超えています。身体的虐待は減少しましたが、心理的虐待は新型コロナウイルス流行前に比べると約 1 割増加しています。親が子供の目の前で家族に暴力をふるうケースが目立ち、外出自粛によって在宅時間が増え、うまくストレスを発散できなかったことが暴力につながっていると考えられます。冊子の 12 ページにありますが、相談カードとチラシには、令和 2 年度から、中に「虐待かと思ったときに児童相談所につながる 189 番」の案内を入れてあります。 最後に、今後の課題です。 子どもたちを取り巻く環境は、日々大きく変化しています。中でも、ゲームや SNS の問題は深刻なもののひとつです。ゲームは、親世代の頃とは違い、オンラインが主流です。相手がいるので、自分の都合だけでゲームをやめることができません。学校や家では自分の存在価値が見いだせない子どもも、ゲームの中ではヒーローになれるし、周りに親しい友だちがいなくても、ネットにつながった友だちは、たくさんいます。世界各地で多額の賞金が出る e スポーツの大会が開催され、プロゲーマーが人気の職業の一つになり、今や一部の学校では部活動にゲームが採用されています。 そして、SNS です。SNS は世界中の誰とでも簡単につながるができる、便利で魅力的なツールですが、使い方を誤ると、子どもが犯罪に巻き込まれる可能性があります。顔を知らない、会ったこともない、直接話したこともない、そんな関係でも、子どもたちは、ネットにつながっていれば知り合いだし、友だちと思いがちです。Tik Tok が流行りだすと、マルタスの女子トイレ、ゆめタウンの通路等で投稿するための動画をとっている女の子たちを時折、見かけることがありました。プロゲーマー同様、子どもたちに人気の職業の一つにユーチューバーもあり、なかには投稿している子もいるようです。 子どもたちのゲームの時間、SNS を使う時間は、長くなる一方です。香川県教委の 2021 年度スマートフォン等の利用に関する調査によると、中高生の 5 割以上が、スマホ等の利用に関して何らかの悩みや心配事を抱えていると答えています。勉強に集中できない、睡眠不足、やりとりを終えることが難しい、返事がないと不安などが主な悩みです。 ここ数年は、コロナ禍での子どもたちのメンタルの問題も深刻です。うつ傾向の子どもたちが増えています。去年は、メンタルクリニックの見学に行きました。相談を受けた際、病院での受診を勧めることもあるからです。国立成育医療研究センターの 2021 年 12 月実施調査の報告を読むと、自分にうつ症状が出てもだれにも相談せず自分で様子を見ると答えた子どもの割合は、学年が上がると増加する傾向がありました。保護者も病院は受診せず様子を見ると答えた人が約 3 割いました。長い休校があり、周りの大人たちもストレスを抱えて
--	--

事務局	いるためか、子どもたちは約半数が先生や周りの大人に話しかけにくくなったと答えています。これらの変化に対応するためにも相談担当として、問題意識を持ちながら、日々研さんを重ねたいと思います。 二つめの課題は、広報活動についてです。今年度、相談チラシは5月中旬に配布しました。相談カードは、夏休みが明けた9月初旬に配布する予定です。カードやチラシは類似するものが多くあるため、少しずつデザインや内容を改善していきたいと思います。丸亀市の広報にも継続して相談案内を掲載します。保護者には、学期初めに市P連へのメール配信を行っています。メール配信をした直後に相談が数件あることから、配信回数を増やすことを検討中です。 最後は、相談しやすい環境をどう整えるかです。丸亀市少年育成センターの相談時間は8時半から5時までです。その時間学校にいる子どもたちが相談しやすいよう、メールやLINEの利用も考えましたがいろいろな面から難しいです。国立成育医療研究センターの調査によると、子どもたちは、とにかく話を聞いて欲しいと答えています。今後は、24時間無料で電話やチャットで相談ができる、書き込みをして苦しい胸の内を吐き出せるような場所があるということ、かめっこや相談チラシで子どもたちに紹介していければと考えています。 この1年間、さまざまな悩み相談があり、幅広い分野での対応が必要だと実感しています。これからも相談者の悩みに、しっかりと耳を傾けていけるよう精進したいと思います。 以上で相談担当からの報告を終わります。 ～育成担当が資料（P16～19）に沿って概要説明～ 育成活動の報告をします。16ページをご覧ください。 育成センターが事務局をつとめる健全育成団体が2団体あります。 まず、丸亀市青少年健全育成推進協議会への協力についてです。昨年度は、資料にお示しした計7つのコミュニティに対して健全育成部会等の活動へ助成を行いました。 11月30日には、ゆめタウン丸亀で行った万引き防止キャンペーンに協力参加いたしました。 12月4日には、講師に第61次南極地域観測隊越冬隊員 真鍋仁志氏（日立製作所勤務）を迎え、「南極観測に参加して - 非日常から学んだこと - 」というテーマで行った講演会を主管いたしました。南極地域観測隊の任務の様子や極寒の南極生活から得られたものなど、私たちが想像できないような苦労話を伺いました。講演会は81名の出席がありました。受付ロビーの展示コーナーでは、観測隊員が実際に南極で着用した防寒着と南極の氷を展示し、来場者が写真を撮ったり、南極の氷に興味深そうに触ったりしていました。 次に丸亀市少年を守る会への協力についてお伝えします。環境浄化活動の一
-----	---

	環として市内 20 箇所の白ポストに投函されている有害図書の回収を、役員とともに行いました。有害図書の回収状況は、18 ページと 19 ページに載せていますので後ほどご覧ください。 9 月から 12 月には、中学校のあいさつ運動日に合わせ、市内の 5 中学を少年を守る会の会員と少年育成センターの職員でまわり、あいさつ運動を実施しました。一昨年度から、中学校からの希望もあり各中学校で 2 回ずつ行っております。生徒会役員や、部活動単位であいさつ運動へ参加する生徒と共に校門の前に立ち、登校する生徒たちとあいさつを交わしました。 17 ページをご覧ください。そのほかの少年育成センターの活動について報告いたします。 通学路等危険箇所表示の赤旗を 18 小学校区(広島地区を含む)に約 1200 本設置しています。またパトロール車に救命浮き輪を常備し、夏休みを中心に河川・海岸・ため池の周りを巡回しました。 善行児童・生徒の表彰ですが、市内各小中高等学校 30 校、香川県立高等技術学校丸亀校へ善行児童・生徒の推薦を依頼しました。その結果、個人では、城南小学校 2 名、郡家小学校 2 名、飯山北小学校 6 名、村上学園高等学校 1 名、合計 11 名を表彰しました。 団体では、城西小学校「オアシス戦隊城西ファイブ」、栗熊小学校「スマイルフレンド」、飯山南小学校「ボランティア隊」、東中学校「女子バスケットボール部」「サッカー部」の 5 団体を表彰しました。 育成だより「かめっこ」について報告します。「かめっこ」を年間 3 回発行し市内小中学校の児童・生徒及び各関係機関に配布しました。各学校の記事や活動を紹介すると共に、家庭教育に役立つ子育てワンポイントアドバイスや、補導担当及び相談担当からのお知らせなど、さまざまな課題解決のための啓発記事を掲載しました。 現在「かめっこ」2 学期号の準備を進めています。9 月に委員の皆様へも郵送させていただきますのでご覧ください。 また「ストップいじめ！ピンクのシャツ」普及事業といたしまして、学校行事や地域での活動において有効活用してもらうため、ピンクのシャツの貸出を随時行っています。昨年度も、コロナウイルス感染拡大の影響を受けイベントが中止されたり、運動会などの学校行事を縮小して行ったりしたため、コロナウイルス感染拡大前の令和元年度までに比べ、貸出実績は減少しています。 今後とも、青少年の健全育成を促す環境づくりをさらに推進させ、家庭・学校・地域・関係機関との連携を深めながら、子どもの健全育成の取組の一層の充実を図ります。 以上で、昨年度の活動報告を終わります。
--	--

委員長	報告についてのご質問、ご意見はありませんか。
委員	相談内容の中に「その他」とあり、件数も多いが、これは何ですか。
事務局	一般男性からの苦情的な相談です。同じ人物からの、同じ内容の相談です。
委員長	以前に比べて、補導件数が減少しているようですが。
事務局	以前は、例えば丸亀駅のあたりに少年が集まり、落ち着かない状況になっていたこともあるようです。近年は少年育成センターの補導時間帯においては、市内の状況は落ち着いております。補導件数としては自転車の並進や右側通行などの道路交通法違反によるものが多いですが、少年を交通事故の被害者や加害者にしないために、積極的に指導しています。
委員長	議題（２）に移ります。少年非行の現況について、丸亀警察署生活安全課からお話をいただきます。
委員（丸亀警察）	～丸亀警察署生活安全課職員が配布資料に沿って概要説明～ お配りした資料には少年非行の人数や件数が示されておりますが、これらは丸亀署が扱った事案についての数字であり、丸亀署管内以外に住んでいる少年がかかわったものも含まれていることをご了承ください。 丸亀市の少年非行は近年、減少傾向にあります。そのような中、昨年度の特徴として、児童買春・児童ポルノ法に触れる特別法犯が増えたことがあげられます。少年がふざけ半分で自分の裸を撮影し、SNS を使って友達と送り合ったというものです。 不良行為の状況については裏面をご覧ください。昨年度も深夜徘徊で補導した少年の数が多くなっています。また、今年度ですが、火遊びの事案がありました。迷惑行為には原付の空ぶかしが含まれています。近年、丸亀城周辺は少年が多く集まる場所となっており、補導活動においても意識しておくことが必要であると考えます。
委員長	ただいまのご報告について、ご質問はありませんか？
委員	深夜徘徊とは、何時から何時までのことですか。
事務局	香川県青少年保護育成条例では、23:00 から翌朝 4:00 まで、青少年の外出が禁止されています。 ＊警察が活動の根拠とする少年法には時間帯が定められていない

委員長	ため、事務局（少年育成センター）が代わって答えた。 議題（３）に移ります。令和４年度少年育成センター運営方針について、事務局から説明をお願いします。
事務局	～所長が資料（P2）に沿って概要説明～ 令和４年度の丸亀市少年育成センター業務運営方針（案）について説明いたします。資料２ページをご覧ください。 まず、補導活動についてです。 今年度も年間を通じて、教員やPTA、コミュニティ選出の補導員協力のもと、少年の集まりやすい場所を中心に定期的補導活動を行います。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年１月中旬から現在まで、少年育成センター職員のみで補導を続けてまいりましたが、７月１日から補導員を伴う補導を再開することといたしました。また、定期補導以外にも、外部からの通報による補導や不審者情報に伴うパトロールを行ったり、児童の下校時刻に合わせ市内５ブロックの巡回も行ったりしております。 補導活動には学校や関係機関等との連携が大切です。今年度も非行防止定例情報交換会を毎月開催し、学校や警察・西部子ども相談センター・市子育て支援課等の関係機関と情報を共有しながら、補導活動の効果を上げることに努めてまいります。 次に、相談活動についてです。 少年育成センターでは、学校生活や家庭生活における児童生徒の悩みや子育て等にかかわる保護者の悩みに対する相談業務を行っております。 相談業務担当者には、相談者からのさまざまな悩みに適切に対応するためのスキルが欠かせません。今年度も相談担当者の日常の研修を大切にしたいと考えます。県内外の研修会に出席したり、関係書物から知識を得たりしながら相談業務のスキルアップを図る考えです。 相談窓口についての周知も必要です。窓口周知のためのカードやちらしを市内の小・中・高等学校に配布することで周知に努めています。配布時期は新しい学級での子どもたちの人間関係ができて始める５月、自殺する子どもが増えるといわれる夏休み明けの９月としております。また、令和２年度から、長期休業明けには市Ｐ連メール配信システムを用いた窓口の周知も始めました。今年度はメールによる窓口周知の回数を増やし、長期休業明け以外にも、周知する予定です。 ３番目に育成活動についてです。 まず、年間３度発行する「かめっこ」ですが、記事内容のいっそうの充実を図る意味で、定期的に関係機関へも専門的な立場からの記事の執筆を依頼して

	おります。4月号には、「子どもの自己防犯力を高めよう」という内容の、丸亀市防犯協会作成の記事を掲載させていただきました。 そのほか、「STOP! いじめ。ピンクのシャツ運動」や青少年健全育成のための研修会や講演会、市内小・中・高校生の善行表彰、市内中学校での挨拶運動などを通して、子どもたちの健全育成活動に取り組むとともに、毎月一度の有害図書等の回収を通し、子どもたちを取り巻く環境の浄化にも努める予定です。 その他、の項目をご覧ください。近年、住民の高齢化などが原因で「子どもSOS」プレートの設置個所が減少傾向にあります。昨年度から今年度にかけて「かめっこ」や広報まるがめを活用して設置の呼びかけを行ってまいりました。本年度はこれまで4件、新規設置の申し出がありました。今後も機会をとらえて設置の呼びかけを継続する予定です。
委員長	ただいまの運営方針について、ご質問・ご意見はありませんか？ (なし)
委員長	議題(4)に移ります。委員の皆様から、この場で話題にしたいことがございましたらお出しください。それぞれの所属団体での立場から、青少年の健全育成にかかる取組の現状や課題などをご紹介いただいても結構です。
委員	少年育成センターでは、少年の自転車整備不良についての指導は行っていますか。
事務局	自転車整備不良の指導までは行っていないです。中学校との連携が必要であると考えます。
委員長	それでは、進行を事務局にお返しいたします。
事務局	本日は、少年育成センターの報告をお聴きくださるとともに、貴重なご質問をいただき、ありがとうございました。本日の協議をもとに、今後とも少年の健全育成にしっかり取り組んでまいります。 今後ともご協力をよろしくお願いいたします。 本日は、ありがとうございました。